



学研・教科の研究

体育・保健体育 ジャーナル

2020.8

第9号

Gakken

保健の授業や指導を生かした 感染症予防や新しい生活様式についての指導 ① 物部 博文, 杉崎 弘周.....	1
[シリーズ] オリンピック・パラリンピック教育 2020のその先へ ③ スポーツとドーピング問題: これからのアンチ・ドーピング教育に向けて 竹村 瑞穂.....	5
with Sports 沖野 敦郎さん 義肢装具士.....	8

体育・保健体育に関する情報や、授業のヒントなどをお届けしてきた『小学校体育ジャーナル』、『中学校保健体育ジャーナル』は、合本となり『体育・保健体育ジャーナル』として生まれ変わりました。小学校、中学校の枠組みを越えて、系統性を踏まえた指導が重視されている今日に対応し、これまでよりもさらに充実した内容で、指導や子どもたちの学びに役立つ情報をお届けしてまいります。

保健の授業や指導を生かした 感染症予防や新しい生活様式についての指導 ①

横浜国立大学教授 ● ものべ ひろふみ 物部 博文 新潟医療福祉大学准教授 ● すぎさき こうしゅう 杉崎 弘周

先般、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式での学校生活を送るうえで、留意したい内容をまとめた資料『知ろう 考えよう 新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式』を発行しました(学研教育みらい, p.4参照)。

今回は、この資料に関連し、保健授業や保健指導を生かした、感染症予防や新しい生活様式についての指導のアイデアなどについて、作成の際にご指導いただいた先生方に執筆いただきました。〔編集部〕

※本稿は2020年7月に執筆。

1 新型コロナウイルス感染症時代の 体育・保健体育の授業

今回の新型コロナウイルス感染症の対策については、密閉、密集、密接の3つの密を避ける行動が有効

であるといわれています。これらは、いわゆる感染症成立の3要因(病原体、感染経路、宿主)でいうところの感染経路への対策です。資料『知ろう 考えよう 新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式(以下、『新しい生活様式』)』では、「感染症予防の基本」として、咳エチケットやマスクの着用、手洗いの効果的な実施とともに、できるだけ2m(最低1m)の人との間隔(フィジカルディスタンスもしくは、ソーシャルディスタンス)。ソーシャルディスタンスは、特定の個人や集団の排除を意味するため使用しないほうがよいでしょう)を示しています。しかし、体育や保健の授業において仲間と協働的に学習する活動の魅力や面白さのなかには、身体的な接触(仲間と身体的に触れ合う、スキンシップやタッチング)、グループによる話し合い活動などの密集・密接



を伴う行動が多く含まれます。したがって、教師には、フィジカルディスタンスを確保しながらも、児童生徒同士の心の距離を近くできるような働きかけと工夫、さらには児童生徒がそれらの行動そのものを楽しめるような学習環境のデザインが求められているといえます。例えば、『新しい生活様式』(p.4)の学校だけでなく、日常生活でもどのように感染症対策ができるか「自分自身の新しい生活様式」を考えてみようのように、児童生徒自身に学校や日常生活で生じる3つの密をどのように乗り越えられるかを考えさせると、子供の視点で考えられた新しい生活様式が見つかるかもしれません。さらに、さまざまな学習活動前後での手洗い、空調した教室における学習活動中の換気、熱中症の予防のための留意事項など、健康を意識した全ての学習活動や授業実践、そして、日常生活で生きて活用できるような保健の授業が求められているといえます。その際に、『新しい生活様式』を活用してはいかがでしょうか。

また、逆にこのような時だからこそ、保健での学びを生かせるフィールド(実際の学校生活におけるフィジカルディスタンスの確保、手洗い、換気、マスクの着用、熱中症などへの取り組み)がたくさん存在しているといえます。さらには、保健の授業からもう少し広げ、保健と体育の関連性をもたせながら授業実践を展開すると面白いかもしれません。子供たちは休校状況下で体を動かして遊べない・体を動かせない状況に、また、学校再開後も多すぎる学習課題に困惑しています。例えば、小学校5年生の「心の健康」の単元と体育の「体ほぐしの運動」を結び付けるような授業展開を考えてみましょう。保健で心と体のつながり(「体を動かして遊べなかったら、気持ちが沈むよね」など)や不安への対処(「友達と遊んだり、体を動かしたりする方法があるよね」など)を学習しながら、体ほぐしの運動で児童の不安や悩みを解消する、あるいは和らげるような運動を、3密を避けながら作り上げるような学習活動を展開するなどが考えられま

表1 新型コロナウイルス感染症に関連する体育・保健体育の単元一覧と『新しい生活様式』との対応

学校種	学年	保 健		体 育	資料「新しい生活様式」の使用例
		単 元	関連する授業		
小学校 体育科	3年 4年	健康な生活	[1] かけがえのない健康 [2] 1日の生活のしかた。(探究) 1日の生活のしかたと健康/リズムのある生活を送ろう [3] 体の清けつ [4] 身の回りのかんきょう。(探究) 手のあらい方/みんなの健康を守るための活動		新型コロナウイルス感染症流行時における1日の生活の仕方を考える/手洗いの方法を確認する(動画)/マスクの着け方を確認する(動画)/換気の方法を確認する(動画)
		体の発育・発達	[4] よりよい発育・発達のために。(探究) 楽しく運動を続けよう/なぜ、すいみんは大切なのか?		新型コロナウイルス感染症流行時における運動の仕方考える
	5年 6年	心の健康	[2] 心と体のつながり [3] 不安やなやみへの対処, ○体がリラックスすると心もリラックスする/○みんなはどうしたかな? なやみへの対処		新型コロナウイルス感染症流行時における不安や悩みへの対処方法を考える
		けがの防止	[4] けがの手当		熱中症について考える
		病気の予防	[1] 病気の起こり方 [2] 病原体と病気 , (探究) ていこうかって、何だろ? [8] 地域のさまざまな保健活動		新型コロナウイルス感染症を教材として病原体, 感染経路, 抵抗力を考える
中学校 保健 体育科		心身の発達と心の健康	[1] 体の発育・発達 [2] 呼吸器・循環器の発達 [8] 欲求不満やストレスへの対処, 探究しようよ	[3] スポーツの多様な楽しみ方(移行措置)	新型コロナウイルス感染症流行時におけるストレスへの対処方法を考える
		傷害の防止	[1] 傷害の原因と防止 [6] 応急手当の意義と基本	[1] スポーツが体と心に及ぼす効果	熱中症について考える/換気の方法を確認する(動画)
	健康と環境	[1] 環境の変化と適応能力 [2] 活動に適した環境 [3] 室内の空気の状態, 探究しようよ	[3] スポーツの安全な行い方, 探究しようよ	熱中症について考える	
	健康な生活と病気の予防	[1] 健康の成り立ち [2] 運動と健康 [3] 食生活と健康 [4] 栄養・睡眠と健康 [5] 生活習慣病とその予防 [10] 感染症とその予防 [12] 保健・医療機関の利用 [13] 医薬品の有効利用 [14] 共に健康に生きる社会	[3] 人々を結び付けるスポーツ	新型コロナウイルス感染症流行時における健康な生活を考える/新型コロナウイルス感染症を教材として病原体, 感染経路, 抵抗力を考える	

※小学校体育科の単元名などについては、「みんなのほけん3・4年」(224学研/保健305), 「みんなの保健5・6年」(224学研/保健505),

中学校保健体育科の単元名などについては、「新・中学保健体育」(224学研/保体728)を基に作成。

※令和2年度は移行措置期間です。中学校では、関連する授業を学習する学年などにご留意ください。

す。もしかすると、児童自身が考えた楽しい体ほぐしの運動が見つかるかもしれません。

2 生活に生かせる保健の授業

先述のように新型コロナウイルス感染症流行時の今だからこそ、保健での学びを生かせるフィールドがたくさん存在しているといえます。また、直接的、間接的に多くの保健の単元が新型コロナウイルス感染症に関連すると思われます (p.2, 表1)。

今回の新型コロナウイルス感染症と最も直接的に関連する保健の単元は、小学校「病気の予防」、中学校「健康な生活と疾病の予防」の単元です。ここでは、新型コロナウイルス感染症を教材に病原体、感染経路、宿主 (かかる主体) について考えられます。すなわち、小学校6年生の「病気の予防」の単元で、病原体が主な原因となって起こる病気の予防では、病原体の発生源をなくす、うつる筋道を断ち切ることで体に入るのを防ぐ、体の抵抗力を高めること、中学校3年生の「健康な生活と疾病の予防」の単元では、感染症の予防でも発生源 (感染源)、感染経路、主体への対策による感染症の予防が、学習内容となっています。新型コロナウイルス感染症への対策を児童生徒と一緒に学習し、日常的な学校生活、例えば、授業や部活の前後の手洗い、健康観察の工夫、ナッジ (nudge: そっと後押しする) 理論を活用した給食の配膳の間隔確保や手洗いの促進、体育授業時における間隔確保な

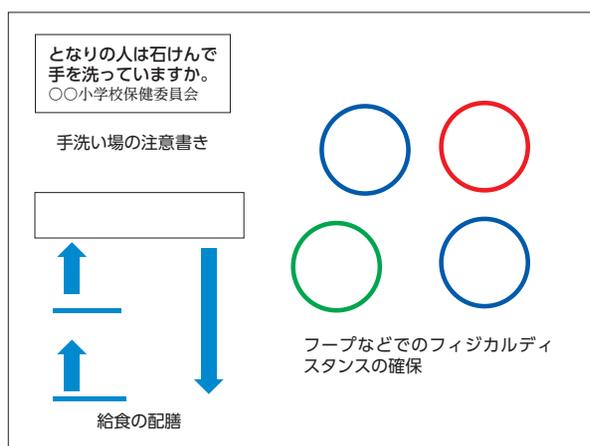


図1 ナッジを用いた新型コロナウイルス感染症予防対策の工夫

どの感染を予防するような教室環境を創造する (図1) など、児童生徒が楽しみながら自分たちの行動や環境を考える活動を展開できるでしょう。また、感染症そのものの学習ではありませんが、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化や感染に間接的に関わる要因について学習する単元もあります。

小学校では、3年生の「健康な生活」(健康な生活、1日の生活の仕方、身の回りの環境)、4年生の「体の発育・発達」(体をよりよく発育・発達させるための生活)、5年生の「心の健康」(心と体の密接な関係、不安や悩みへの対処)、中学校では、「心身の機能の発達と心の健康」(欲求やストレスへの対処と心の健康)、「健康と環境」(身体对环境に対する適応能力・至適範囲)、「健康な生活と疾病の予防」(健康の成り立ちと疾病の発生要因、生活習慣と健康、健康を守る社会の取り組み)なども、今回の新型コロナウイルス感染症に伴う日常生活の変化と大きく関連していると考えられます。その他、特別活動などでも保健委員会による学校環境の整備など今回の新型コロナウイルス感染症への対応や取り組み自身が学習活動となる可能性を秘めています。

3 新型コロナウイルス感染症がもたらした人々への気づき

去る6月22日に休校下における子供と保護者の状況を調査した「コロナ×こどもアンケート報告書 (中間報告)」が、国立成育医療研究センターから出されました。その調査によると、児童生徒が自分自身の感染を心配しているのはもちろん、保護者の感染を心配する、友達と会えない、学校に行けない、外で遊べない、勉強が心配、体を動かして遊べないなど、休校状況下にある彼らの困っている姿が確認できます。また、保護者の回答からは、子供が体を動かして遊べない、子供が外に出られない、子供の受験、子供のテレビ・スマホ・ゲームの時間、生活習慣の乱れについて心配している姿が伺えます。このように新型コロナウイルス感染症のまん延やその対策である緊急事態宣言の状況下を経た生活スタイルの変化は、今も子供に多大なるストレスを与えているといえます。

その一方で、今までの学校生活のかけがえのなさや日常生活での気づきを浮かび上がらせる機会になったとも思えます。同調査による自由記述では、保護者と一緒にいられることの喜び、新型コロナウイルス感染症終息後の生活で自身がやりたいことを想像する姿、周囲の人々の新型コロナウイルスに関連した行動を冷静に分析する姿など、不安になり、心配しているだけの子供ではない、彼らのたくましさを垣間見させてくれています。また、親子関係の再確認、時間をかけたものづくりへの挑戦、身体活動に関連したチャレンジなど、ユーモアを伴う知的活動も多くウェブやニュースを通して紹介されてきました。

今回の新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、改めて健康の持つ価値が人々に再確認され、再開後の学校では、教職員が一丸となって感染経路を遮断するような対策が進められ、学級担任による子供への手洗い指導、子供の健康状態を見とるための健康観察についても、より丁寧に行われるようになったと思います。そのような意味では、保健の学習が子供の生活に寄り添い、実際に子供たちの知恵となって生きて働く手だてについて考えるよい機会であると思います。また、いつ感染増加や新たな感染症が発生するかは誰もわかりません。

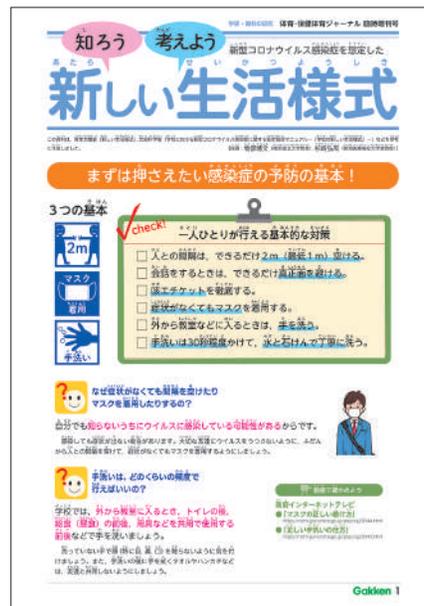
保健の授業を通じて、子供たちが健康に関連した概

念や行動を理解して、実際の生活で活用できるよう力が育まれるよう切に願います。

【参考文献】

- 1) 環境省 <http://www.env.go.jp/earth/ondanka/nudge/COVID-19.pdf>
- 2) 国立成育医療研究センター「コロナ×こどもアンケート報告書（中間報告）」<https://www.ncchd.go.jp/news/2020/20200512.html>

『知ろう 考えよう 新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式』



資料は下記よりダウンロードできます。
<https://gakkokyoiku.gakken.co.jp/others/journal/thj/>

次号では、『新しい生活様式』に沿った授業展開について、具体例を通して説明します。掲載予定の一部内容を紹介します。

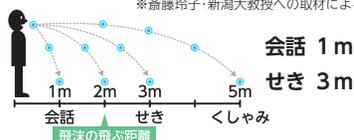
【授業実践のアイデア】 知ろう 考えよう 新しい生活様式

人と話をしたとき、「つば」は何mくらい飛んで落ちるでしょうか。

くしゃみをしたとき、「つば」はどのくらい飛ぶでしょうか。

「飛沫」の飛ぶ距離の目安

※斎藤玲子・新潟大教授への取材による



人との間隔は2m（最低1m）
 会話するときは真正面はさける

コロナウイルスに感染した人の17.9%（6人に1人）に共通する特徴とは何でしょうか。



症状がなくてもマスクをつける



「自分自身の新しい生活様式」を考えて発表しよう。

1. 買い物に出かけたとき
2. 電車やバスで移動するとき
3. 人通りの多い道を歩くとき
4. 公園で遊ぶとき
5. かぜの症状があるとき

友達の家遊びに行ってもいい？

移動するときはバス？ 自転車？ 徒歩？





シリーズ オリンピック・パラリンピック教育 2020のその先へ ③

スポーツとドーピング問題：これからのアンチ・ドーピング教育に向けて

日本福祉大学准教授 ● 竹村 瑞穂 たけむら みつほ

1 スポーツ界におけるドーピング問題

競技スポーツ界では、ドーピングは、大きな倫理的問題の一つとして存在しています。記憶に新しいところでは、ロシアの組織的なドーピング事件がありました。この問題では、4年間の国際大会禁止という制裁が科され、2020年（に予定されていた）東京オリンピック・パラリンピック大会には、国としての参加が認められないという事態にまで至ったのです。

このロシアの組織的なドーピング事件は、メディアでも大々的に取り上げられたので、世間でもよく知られるところとなりました。一方で、国家関与ではない組織的なドーピングが、たびたび生じてきたのも事実です。ツール・ド・フランス7連覇を達成した自転車競技選手のランス・アームストロング選手の事件もその一例といえます。全米アンチ・ドーピング機構が公表した、アームストロング選手のドーピング違反に関する報告書では、当該選手だけではなく、医師やスタッフも関与していたことが示されています。

日本ではドーピング違反件数は少なく、また悪質で意図的なドーピング違反は皆無に等しいため、想像しにくいかもしれませんが、このように、私たちが思う以上にドーピングはまん延しているのが現実です。世界ドーピング防止機構（WADA）の発表によると、2016年の1年間だけで制裁が科されたドーピング違反件数は、1300件以上にもなるのです。

なぜ、スポーツの世界でドーピング違反は、たびたび生じてしまうのでしょうか。

2 スポーツとドーピングの歴史

ドーピングという用語が英語の辞書に登場したのは、1889年といわれています。そこでは、競走馬を

興奮させるために用いた薬（これをドーブという）を示していました。このドーブの語が「競走馬に違法な薬物を使用すること」という意味をもつようになり、1900年前後には、スポーツにも転用されるようになったといわれています（Müller, R.K., 2010, pp.1-2.¹⁾）。

しかし、ドーピングという用語が辞書に現れる以前から、ドーピング的な行為は試されていたことが確認されています。古代の時代でも、競技者たちは、幻覚作用のあるキノコなど植物性由来の物質を利用して、運動能力を高めようとしていたことが報告されています（Ibid, p.1）。

近代スポーツとドーピングの歴史に目を向けてみると、早い段階では、1879年に開催された「6日間自転車競技会」やプロボクシングなどの種目でドーピングが確認されており、アルコールやコカイン、ニトログリセリン、ストリキニンなどの薬物が使用されていたことがわかります。1886年に開催されたボルドー・パリ間の自転車レースでは、イギリス人のリントン選手がカフェイン摂取過多により死亡するという事故が起きました。

とりわけ、オリンピックに目を向けても、ドーピングとは深い関わりがあることが見てとれます。1960年のローマ大会では、デンマーク人の自転車競技選手であるイェンセンが競技中に死亡するという事故が起こり、検視の結果、アンフェタミンの多量摂取が判明したことがありました。この死亡事故をきっかけに、国際オリンピック委員会（IOC）は、アンチ・ドーピング活動に本格的に取り組むようになりました。また、1988年のソウル大会では、男子短距離選手であったベン・ジョンソン選手が100mの競技種目で優勝したものの、ドーピング違反が発覚し、大会中に金メダルを剥奪されるという大変ショッキングな事件も起こりました。ロシアの組織的ドーピングについては冒頭でも述べた通り、まさに今起きている問題です。



オリンピック・パラリンピックを開催するに当たり、このドーピング問題は、避けては通れない重要な社会的課題であるということが指摘できます。

3 アンチ・ドーピング活動の展開

アンチ・ドーピングとは、スポーツ固有の価値を守るために、スポーツの世界からドーピングを排除、撲滅するために行う活動のことを意味します。アンチ・ドーピング活動には、ドーピング検査や、アンチ・ドーピング教育などが含まれます。アンチ・ドーピング教育とは、ドーピングを防止するための教育活動を意味しており、アンチ・ドーピング活動の中でも重要な役割を担っています。

アンチ・ドーピング活動を充実させるために、国際的なアンチ・ドーピング機関設立の必要性が指摘され、1999年12月にWADAが設立されました。WADAが設立されて以降、アンチ・ドーピング活動は非常に体系化されてきました。WADAは、「世界アンチ・ドーピング規程」を策定していますが、この規程に付随して「禁止表国際基準」を作成しています。「禁止表国際基準」には、さまざまな禁止薬物や禁止方法が記載されており、競技中・外に関わらず常に摂取が禁じられている物質や、競技中のみ摂取が禁止されている物質、特定の種目において禁止されている物質など、細かいルールが明記されています。これを基に、ドーピング検査が実施されているのです。

そして、WADAの設立に基づき、各国でもアンチ・ドーピング機構が整備されました。日本では、2001年に日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が設立され、多方面にわたりアンチ・ドーピング活動を展開しています。アンチ・ドーピング教育は、その中でもやはり、核となる事業であるといえるでしょう。例えば、『アンチ・ドーピングを通して考える—スポーツのフェアとは何か—』という教材の監修や、学校現場で活用できるような指導案の作成や提案なども積極的に行っています。また、啓発プログラムとして、若いアスリートが参加するユースの大会におけるアンチ・ドーピング教育実践も充実しています。大会場所でアンチ・ドーピングに関するブースを設置し、

若い方にもアンチ・ドーピングの理念をわかりやすく理解してもらうプログラムが展開されています。

4 ドーピングの倫理学とアンチ・ドーピング教育の方向性

アンチ・ドーピング活動を強化してきたスポーツ界ですが、先述したように、ドーピングは撲滅されるどころか、想像以上にまん延しています。その理由の一つに、ドーピング技術の進歩が挙げられます。1800年代後半には、興奮剤の使用が確認され、1930年代には、ヘロインやコカインなどが多用されました。1950年代に入ると、覚醒アミンなども使われるようになり、その後、交感神経興奮剤、蛋白同化ステロイド、筋肉増強剤などが使用されます。1970年代には、血液ドーピングに関する研究が行われ、現在は遺伝子治療技術を援用する遺伝子ドーピングが禁止の対象となっています。最先端の医科学技術は、ドーピング技術と極めて親和性があるわけです。

別の理由についても考えてみましょう。実は、スポーツ倫理学という学問領域では、ドーピングはスポーツ界で禁止されるべきであるという規則自体を正当化する根拠は存在しない、という主張も展開されています。難しい話は脇に置きますが、ドーピング禁止という規則自体の正当性や妥当性を論理的に説明することは、それほど簡単なことではないのです。

いくつか例を挙げましょう。「ドーピングはスポーツの本質に反するからすべきではない」という見解がありますが、よくよく考えてみると、数学的命題とは異なり、一義的で普遍的な意味におけるスポーツの本質を規定することは困難です。スポーツの概念の中身は、極めて不明瞭で曖昧なものであり、むしろ、歴史社会学的な文脈でスポーツというものは形づくられてきました。本質や価値という言葉は便利な言葉ですが、その言葉の内実をしっかりと吟味しないまま、道徳的判断の根拠として安易に持ち出すことは好ましいことではありません。あるいは、「ドーピングは不正である」という指摘もよく耳にします。しかし、ある行為が不正となるのは、その行為を禁止する規則がすでに存在している場合のみであり、この場合は、「規則を破ることが不正である」としか主張できていませ

ん。実際、オックスフォード大学の倫理学者であるジュリアン・サヴァレスキュ氏は、医師による適切な管理体制のもと、ドーピングを認めるほうが、安全かつ公平性も保たれるとも述べています。このように、ドーピング禁止という規則に対する論理的な説明が不十分である状況は、「ドーピングはしてはいけない」という道徳的判断を、極めて不安定なものにしかねないといえます。そして、アンチ・ドーピング活動を強化してきたのにも関わらず、ドーピング違反がなくなる原因の一端にもなっているように思えます。ここから学び得る重要な点の一つは、今後アンチ・ドーピング教育について取り組む際は、スポーツとは何か、という哲学的視点が欠かせないということです。

21世紀におけるアンチ・ドーピング教育に求められるもう一つの視点として、エンハンスメント教育が挙げられるでしょう。エンハンスメントとは、人間の身体や生命に対して、治療目的ではなく、能力の向上や増強を目指して医科学的介入を行うことを意味します。スポーツ界におけるドーピングの問題は、身体的能力の向上や増強を目指すことから、身体的エンハンスメントに分類されます。

先述したように、2000年に入ると、遺伝子治療技術を用いて身体能力を向上させようとする遺伝子ドーピングがスポーツ界では懸念の対象となり、また禁止されるようになりました。しかし、一般の日常の世界で、このようなエンハンスメントが容認されていった場合、スポーツ界に対してはどのような影響があるのでしょうか。あるいは、受精卵を操作して能力の高い子供をつくり出すことを、デザイナー・ベビーといいますが、身体的能力の高い子供をつくり出したいという人間の欲望は、いずれ現実的な問題になるかもしれません。しかし、そのようにしてつくり出された子供は、自分の意志でそうなったわけではないのです。このような問題が現実になった場合、スポーツ界はどのように受け入れるべき、あるいは、制限していくべきでしょうか。遺伝子ドーピング時代のドーピング問題は、もはやスポーツ界だけで対応できる範囲を超えているともいえます。アスリートに対する遺伝子カウンセリングや、エンハンスメント教育なども視野に入れる必要があるのです。

5 スポーツを創るという視点

私たちは、アスリートの卓越したパフォーマンスに目を奪われ、感動して、涙をすることすらあります。このような感情を抱く理由の一つは、そのパフォーマンスをしているのが人間であるという、単純な理由であるように思います。人間とは、満月のように欠けているところのない、完全な存在ではありません。不完全性が人間の特徴であるともいえます。その完全ではない存在が、努力をして発揮する卓越したパフォーマンスにこそ、私たちは目を奪われるのです。プログラミングされたロボットが完璧なトリプルアクセルを決めることよりも、失敗する可能性が常にある人間が、練習して磨き上げた成果として成功するその技に、心が奪われるのでしょうか。

ドーピング問題をたどっていくと、人間の欲望というものが、端的に浮き彫りになります。その欲望を充足させていくために、ドーピング技術は、どんどん進化してきました。そして今や、人間をつくり出すような技術にまで足を踏み入れています。忘れてはいけないことは、スポーツは人間を幸せにし、人間の生活を豊かにするために存在しているということです。決して、スポーツのために人間が手段化され、存在しているわけではないということです。

このような逆転現象を起こさないためにも、アンチ・ドーピング活動や、アンチ・ドーピング教育はとても重要なものであるといえます。新たに生じてきた問題に目をそらすことなく、スポーツはこれからどうあるべきか、ということを考えることが必要不可欠です。スポーツは、する、みる、支える、知るという多様な関わりがありますが、それに加えて、スポーツ文化を健全な形で次世代に引き継いでいくために、スポーツを創り出すといった視点が、今後はより一層、求められると思います。

【参考文献】

- 1) Müller, R.K. History of Doping and Doping Control. (Eds.) Thieme, D. and Hemmersbach, P. Doping in Sports. Handbook of Experimental Pharmacology, Vol.195. Springer. Berlin Heidelberg. 2010
- 2) 竹村瑞穂. スポーツとドーピング. 友添秀則・岡出美則編著. 『新版 教養としての体育原理 現代の体育・スポーツを考えるために』. 大修館書店. 2016



with Sports 「スポーツと生きる人」から、スポーツの今とこれからを知る

沖野 敦郎さん | 義肢装具士、(株) OSPOオキノスポーツ義肢装具代表

腕や脚などの四肢を切断した選手が装着するスポーツ義肢。義手・義足を“相棒”に颯爽とトラックを駆け、フィールドを跳ぶ姿は、「格好いい」の一言に尽きる。そんな選手の義肢装具を製作・調整するのが義肢装具士だ。今回は、子供からパラリンピックを目指すアスリートまで、多くの人たちをサポートする義肢装具士の沖野敦郎さんに、製作のこだわりや仕事のやりがいを聞いた。

取材・文／荒木 美晴

機械システム工学を学んでいた大学時代、偶然目に飛び込んできた光景に釘付けになった。シドニーパラリンピックのテレビのニュース。義足のスプリンターが風を切るようにトラックを走り抜けていった。「脚に機械がついている！格好いい！」。その衝撃が沖野さんの人生を変えた。エンジニア志望から一転、義肢装具製作を学ぶため、大学卒業後は専門学校に進学。それから義肢装具サポートセンターで経験を積み、2016年に自分の会社を立ち上げた。

手がけるのは、切断部を収納するソケットと付随するパーツ部分。義足の場合は、大腿や下腿などの切断レベル、使用者のニーズに応じてパーツを組み合わせ、製作していく。特徴的なのは、他社の多くが分業制を採用しているのに対して、沖野さんは面談から型取り、製作、フィッティング、アフターフォローまで、一人で担当していることだ。

スポーツに特化した義肢は日常用より扱いが難しいとされる。ただ、沖野さん自身は義手も義足も着けたことがない。自分とユーザーの間にあるギャップ。それを埋め、要望を形にするためフィードバックに耳を傾け、信頼関係の構築に注力する。分業制のほうが作業効率は圧倒的によい。でも、現場の職人にユーザーの声は届きにくい。性格的にも自分が作ったものを直接評価してもらいたい思いがあったと、仕事の流儀を語る。

学生時代は陸上競技部だったこともあり、選手と一緒に走って義肢の感想を聞き、製作に生かす。ただ、現実には甘くないと言い、「肉体に装着するものだから、痛みが出て

しまうこともあります。『ふざけんな、こんなの履けるか！』って言われることだってありますよ」と、沖野さん。

沖野さんには、忘れられない出来事がある。義肢装具士になって5～6年経ったときのことだ。陸上競技のパラリンピックメダリスト、山本篤選手の義足づくりを任されることになり、技術をつぎ込み完成させた。ところが、競技場に持って

いくと、山本選手はその義足を見ただけで拒絶したという。実は山本選手自身も義肢装具士の資格を持つ。その目から見て、製品としてのクオリティが十分でないと指摘されたのだ。「妥協を許さない、すごく細かい部分の指摘でした。悔しかったです、彼の言う通りでした。今までの自分の知見が狭かったことに気づかされた瞬間でしたね」。それ以降、外国での試合に視察に行ったり、他の選手にも声をかけて情報収集したりするなど、外に目を向けることを心がけているようだ。

OSPOでは義肢装具の製作を学ぶ実習生を受け入れている。技術や義肢装具士としての心構えを指導する傍ら、必ず一度は陸上競技の義足を装着したアスリートの練習に参加し、同じメニューを走らせる。タイムを競うのではなく、選手の取り組み、苦労や大変さを間近で体感することによって、その選手のファンになり、競技の普及につながっていくねらいがある。

もう一つ、沖野さんには彼らに伝えたいことがある。それは、一人の人間としての視野を広げることだ。「私は機械システム工学を学んでいたので、欲しい部品がないなら一から作り、そのための工具も作るという発想があります。現場で生かされるのは、プラスアルファの知識や技術です。経済学を学んで安い義足を提供するシステムを作る、デザイン学を研究して格好いい部品を作るなど、何でもいい。義肢装具士として一つのことを極めつつ、枝葉を広げていくことも大事だと学生に話しています」

沖野さん自身の目標もとどまるところを知らない。目指すのは、「365日24時間対応」で義肢のメンテナンスを行う拠点をすることだ。義肢は毎日使うもの。どんなに些細でも違和感があれば、救急病院のようにすぐに相談できる場所を作りたい。「自分が義肢ユーザーだったら、あったらいいなと思うので」。社訓「Liberty(自由)・Originality(独創)・Seriously(本気)」に込めた信念のままに、沖野さんも歩み続ける。

PROFILE ● おきの あつお

兵庫県出身。山梨大学機械システム工学科卒業後、専門学校で義肢装具製作を学ぶ。陸上競技、水泳、バドミントン選手らの義肢、ボートやカヌーの選手の装具類などを製作する。これまでに陸上競技の山本篤選手や多川知希選手ら、パラリンピックメダリストの義手や義足を手がけた。スポーツ義足で走る「オスボランニング教室」を月1回開き、パラスポーツ普及にも力を入れる。



学研・教科の研究 体育・保健体育ジャーナル

第9号

『小学校体育ジャーナル』(通巻96号)
『中学校保健体育ジャーナル』(通巻122号)

令和2(2020)年8月発行

発行人…甲原洋 編集人…木村友一 発行所…(株)学研教育みらい デザイン…宮塚真由美 表紙オビイラスト…丸山誠司 印刷所…(株)廣済堂

- お問い合わせは、「小中教育事業部」へ 〒141-8416 東京都品川区西五反田2-11-8 学研ビル 内容については▶TEL. 03-6431-1568 (編集)
- それ以外は▶TEL. 03-6431-1151 (販売)
- 「学研 学校教育ネット」 <https://gakkokyoiku.gakken.co.jp/>
- 「体育・保健体育ジャーナル」のPDF版および電子版は、WEBページから。



【お詫びと訂正】第8号p.12に一部誤りがありました。
〔誤〕…全日本男子監督を務める(現在3期目)。
〔正〕…全日本男子監督を務める(現在2期目)。

※この冊子は、環境に配慮して作られた紙、植物油インキを使用し、CTP方式で印刷しています。

9300006517